

がけ地近接危険住宅移転事業申請の手続きのながれ

施工前

① がけ地近接等危険住宅確認申請書の提出（様式第1号）

【添付書類】 提出部数 1 部

- 危険住宅案内図
- 危険住宅配置図兼平面図
- がけの断面図（高さ及び勾配の分かるもの）

【市より、がけ地近接等危険住宅確認通知書（様式第2号）が送付されましたら②に進んでください】

② がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付申請書（様式第3号）

【添付書類】 提出部数 1 部

- がけ地近接等危険住宅移転事業計画書（様式第4号）
 - ・危険住宅の状況がわかる写真（2方向から撮影したもの）
 - ・危険住宅所在地の土地登記簿謄本又は課税台帳名寄帳
 - ・借地の場合には、借地契約書の写し又は借地を証明する書類
 - ・借家の場合には、借家契約書の写し又は借家を証明する書類
 - ・危険住宅の除却等に要する工事費については見積書
- 同意書（様式第5号）危険住宅又はその敷地が申請者の所有に属さない場合
- 誓約書（様式第6号）危険住宅の敷地が借地の場合

【市より、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付決定通知書（様式第7号）が送付されましたら事業に着手してください。】

※交付決定前に事業に着手すると補助金が受けられなくなりますので注意してください。

施工後

③ 住宅移転完了報告書の提出（様式第8号）

【添付書類】 提出部数 1 部

- 新住宅の確認通知書の写し
- 新住宅及び旧住宅跡地の写真
- 危険住宅の除却等の領収書の写し又はこれに代わる書類
- 住宅建設等に要した資金の借入金額及び利子総額を証明する書類

【市より、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付確定通知書（様式第9号）が送付されましたら④へ進んでください。】

④ 請求書

*請求書（様式第10号）の提出（本庁、支所どちらでも提出できます。）

問 合 せ：御前崎市 都市政策課 建築住宅係
電話番号：0537-29-8732